

## 1 保育学科の教育目標

保育学科においては、多様な保育ニーズに対応できる教養と専門的な知識・技術を持った人材を育成することを教育目標としています。

## 2 保育学科の学習成果

保育学科では前述の通り、「多様な保育ニーズに対応できる教養と専門的な知識・技術を持った人材育成」を目指しており、皆さんには、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格両方の取得を奨励しています。

免許状・資格取得そのものを卒業要件とはしていませんが、学習成果はこれに沿って以下のように設定しています。

- (1) 幼稚園、保育所、認定こども園にかかわらず、地域社会や家庭など様々な保育ニーズに対応し、実践者として活躍できる保育者となる理論と実践を身につけている
- (2) 学内・学外実習とその事前・事後指導を通して、子どもの発達上の諸課題の把握や子どもの生活行動を正しく把握して、保育者に必要な知識、技術、態度を修得している

## 3 保育学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、入学希望者選考の方針に示すように創立者の信念に基づき、さらに教育課程編成の方針に示すように専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成するとともに、地域社会の向上に寄与できる有為な人材の育成を目指しています。これを踏まえて、学則に示された所定の要件を満たした者に本学の卒業を認め、学位を授与します。

保育学科は、子育てに関する多様な変化と時代背景に対応した人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、定められた単位を修得する事が基本となります。各科目には、科目それぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定され、単位が認定されます。これら個々の評価を本学が定めるGPA基準により総合的な学修経験を通して修学したと学科会議で認められた者に、学長は教授会の議を経て卒業を認め、「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。

## 4 保育学科学生の努力目標

- (1) 保育学科では「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」が取得できます。平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」では、幼保連携型「認定こども園」で従事する保育教諭に対して幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方が求められています。従って、卒業時に両方を取得できるようにしましょう。
- (2) 保育者として望まれる諸資質、すなわち明朗、思慮深さ、思いやり、使命感、責任感、研究意欲、協調性などを身につけるようにしましょう。

- (3) 教育・保育実習は保育者になるための大切な体験です。実習とその事前・事後指導を通して、子どもの発達上の諸課題や子どもの生活行動を正しく把握して、保育者に必要な知識、技術、態度を身につけましょう。
- (4) 教育・保育に関するイベント、研究会などのボランティア活動へ積極的に参加し、子ども理解とコミュニケーション能力の向上に努めるとともに、地域社会にも貢献するようにしましょう。

## 5 保育者に求められるもの

多様な保育ニーズに対応できる教養と専門的な知識・技術を持った保育者になるために、次の点が求められます。よく理解して努力しましょう。

- (1) 保育者は子どもを愛する強い信念が必要です。本学の建学の精神「真心こそすべてのすべて」に基づいた誠実さや思いやりを持つようにしましょう。
- (2) 子どもに接する保育者にとって、明るく、豊かな人間性は必要不可欠です。子どもの心にそって物事を考え対応できるようにしましょう。
- (3) 世の中の新しい動きにも関心を持ち、幅広い知識を身につけ保育やその周辺領域の理解を深めるため、日ごろから新聞などに親しみましょう。
- (4) コミュニケーション能力の優れた保育者を目指しましょう。保育者は子どもの思いを大切にしながら、同僚や保護者とも良好な関係作りが必要です。
- (5) 子ども自身の事柄ばかりではなく、保護者の要望や地域社会の要請など、現場では様々な問題や課題が生じます。どのような場面でも、ゆとりを持って対応できる強くてしなやかな「心」を持った保育者を目指しましょう。
- (6) 保育現場は日進月歩でマンネリ化は許されません。常に探求心を持ち、授業などで疑問に思ったことは積極的に質問したり調べたりしましょう。
- (7) 自分の人間力を向上させるため進学も視野に入れましょう。卒業後は、本学福祉学部への進学も検討しましょう。

「保育者」

保育者（ほいくしゃ）とは、乳幼児、児童の教育・保育に直接かかわっている、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の総称として理解され、それぞれを示す言葉ではありません。

## 6 科目履修生・研究生・特別聴講学生

### （1）科目履修生について

正規に在学している皆さんに直接関係はありませんが、本学ではさらに学問の門戸を開くために、学則第54条に明記してあるように科目履修生の制度を設けております。

これは在学生以外で、本学への入学資格を持っている方が、本学において開講している授業科目の履修を希望する場合は、本学の教育に支障のない限り、選考のうえ希望科目の履修を許可する制度です。

履修期間は、許可された科目の開講期間ですが、履修を終了した場合には履修証明書または単位取得証明書を授与いたします。

詳しくは担当教員または教務課にお尋ねください。

## (2) 研究生について

大学または短期大学を卒業した方、もしくはこれと同等以上の学力があると認められた方が対象となります。

本学教員を指導教員として、さらに研究を深めたいと希望する方には、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考のうえ研究生として許可しています。

研究期間は研究生として許可された年度内が原則ですが、引き続き研究を希望する場合は、通算2年まで延長することができます。

詳しくは担当教員または教務課にお尋ねください。

## (3) 特別聴講学生について

本学では、平成11年度に福島大学と単位互換に関する協定を締結し、特別聴講学生の制度を始めました。さらに平成16年度からは、アカデミア・コンソーシアムふくしま（旧・福島県高等教育協議会）加盟大学・短期大学間で単位互換の協定が結ばれ、受講できる授業科目も拡大されました。

単位互換とは、本学に在籍する学生が、他大学において開講される科目（単位互換協定にある科目）を受講し、単位を認定された際に、本学の卒業要件となる単位として認定するものです。

他大学での開講科目等、詳しくは担当教員または教務課にお尋ねください。

# 7 学生の表彰

保育学科では、学業成績が優秀かつ人格に優れ、他者の模範となるような学生に対して、各種表彰を行っています。

在学中、学業に努力し、授業以外の活動にも積極的に参加し、他者の模範となることは、並大抵のことではありません。そのような学生は、必ずその成果が学業成績にも、また人間的な成長にもみられます。本人にとっては社会に出てからの励みにもなり、自信にもつながることと思います。他者と共に、人間が努力することの尊さを認め合うという点からも意義あるものと考えています。

選考の基準は、かなり厳しいものとなっています。例えば、各種学外実習の評価も基準の大きな要素になっているからです。学内だけではなく、学外実習における評価が含まれることは意味のあることと考えます。毎年数人の学生がその対象者となり、表彰できることは学科の誇りです。なお、学内の表彰の他に「全国保育士養成協議会会長表彰」があります。

## (1) 学長賞の授与

学長賞の選考基準は、次に該当する学生を対象として、教授会において審議され、学長が決定します。

1. 学業成績が特に優良で、人格に優れ、課外活動をよく遂行した者で、保育学科長賞に叶い、次の(1)~(3)のすべてに該当した者

(1) 学業成績で成績評定平均点88点以上の者、またはA評価が40科目以上でC評価がない者

(2) 人格に優れ、他の模範となる者

(3) 課外活動（学友会、学科学友会、クラブ、クラス活動等）において、よくその職責、もしくは活動を遂行した者

2. 保育学科にあっては、学業成績の平均点が85点以上で、3種以上の全実習においてすべて90点以上の評価を得た者

3. 学生の自主的活動において特に優れた実績をあげた者

4. 学外活動において特に優れた実績をあげた者

5. その他学生の模範となる顕著な行為のあった者

## (2) 保育学科長賞の授与

保育学科では、学業成績が優秀かつ人格に優れ、他者の模範となるような学生に対して、保育学科長賞を授与しています。選考基準は以下の通りで、学科会議で審議され、保育学科長が決定します。※平成30年度入学生から基準等が変更される場合があります。

1. 次の各号のすべてに該当する者を対象として行う

(1) 学業成績が特に優秀な者

原則として成績評定平均点83点以上の者、またはA評価が35科目以上でC評価がない者

(2) 人格に優れ、他の模範となる者

(3) 学外実習において特に優秀な評価を得た者

幼稚園、保育所、福祉施設の4種実習のうち履修した3種実習以上について、実習総合評価点80点以上の者

(4) 課外活動（学友会、学科学友会、クラブ、クラス活動等）において、よくその職責、もしくは活動を遂行した者

2. 上記1. に該当する者で、成績評定平均点85点以上の者、またはA評価40科目以上を取得した者、もしくは3種実習以上の全実習において平均90点以上の評価を得た者については、その他の各号に該当しない場合でも、表彰選考対象者に加える

## (3) 千葉記念賞の授与

千葉記念賞とは、学生部長、保育科長等を歴任し、本学の発展に大きな功績を残した故千葉恭造副学長（理事）を記念して制定された賞です。

保育学科では、教育・保育実習において特に優れた評価を得た者、さらに「創作ミュージカル」の発表会において、最優秀の演技者として認められた学生等に授与しています。

選考基準は以下の通りです。

1. 音楽演習「ポップスの世界」最終発表会で、最優秀歌唱者またはグループとして選考された者

2. 「創作ミュージカル」発表会で、最優秀個人賞を受賞した者

3. 教育実習・保育実習（保育所・福祉施設）、および保育実習Ⅱ・Ⅲの4種実習において、すべての実習で80点以上の評価を得た者

## 8 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

本学は、感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生への支援を理念とし、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、Sincerity (真心) とHospitality (思いやり) を教育の根本におき、広く知識を授けるとともに、専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、地域社会に積極的かつ実践的に貢献することを人材育成の基本的精神としています。

本学は地域社会に根ざし、広く地域の各分野に貢献できる人材育成を目指しています。教養教育科目と専門教育科目からなる体系的な教育課程を編成し、職業又は實際生活に必要な知識と技術を培うための実践的な科目を設定しています。

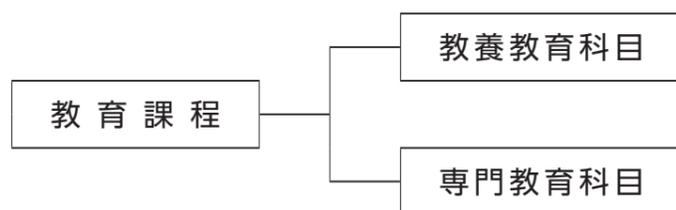
保育学科の専門教育科目は、子育てに関する多様な変化と時代背景に対応した人材の育成を目指し、多様なニーズに対応できる専門的な知識・技術を持った人材の育成を図るための科目を設定しています。

専門教育科目の学びを通し、教育・保育に関する専門職として必要な知識や技能を修得し、さらに子どもの育ちに対する深い洞察力をもって、一人ひとりの特性に柔軟に対応した教育・保育の実践を担う人材の育成ができるよう、教育課程を編成しています。なお、「教員免許課程」および「指定保育士養成」に基づく教育課程を履修し、単位を修得した者に幼稚園教諭二種免許状、保育士資格が取得できるよう教育課程を編成しています。

### (1) 教育課程編成の基本的な考え方

保育学科で開設されている授業科目は、「教育課程表」(P95～P97)の通りです。教育課程は、教養教育科目と専門教育科目に大別されています。

#### 教育課程(カリキュラム)



### (2) 教養教育科目の教育課程編成方針

教養教育科目は、次の6つの科目分野に分かれています。

#### 教育方針

「本学の教育」は、本学学生として、建学の精神、教育理念、および特色ある教育について理解し、実践することを共に考える科目です。そして、建学の精神の高揚に努め、学生生活の充実を図るとともに、社会的貢献について考えることができる人材育成を目標としています。

#### 表現力向上分野

教養ある社会人として、最低限身につけておかなければならない基礎知識は数多くあり

ますが、本学では、明快適切な自己表現によって、より良い人間関係を作り上げていくことを教養教育の基本としています。特に正しい文字言語と音声言語の修得を基本とした、豊かな国語力は必要なものとして重視しています。

本来、国語力を身につけるには“より多く読み、より多く聴き、より多く書き、より多く話す”ことが最良の方法であると言われてはいますが、これには多くの時間が必要です。しかし、漢字・成語などの読み書き、意味の理解の基本的なものに限定すれば、比較的短期に修得が可能と思われます。話す・書くについても、生活のさまざまな具体的場面に即した実践的方法を身につけることによって、表現力の向上を図ることができます。

本学では、文章並びに会話による表現力の修得を目的とした「国語表現」(4単位)を必修として開設するとともに、授業の一環として、「国語表現」統一テストを実施し、国語力を集中的に身につけることに力を入れています。

なお、「国語表現」の担当者から、「書写演習」「会話演習」の受講を指定された学生は必修科目とします。その授業を必ず履修し、単位を取得してください。

※「書写演習」…悪筆(くせ字など)で矯正が必要であると判断された学生が受講を指定されます。

※「会話演習」…人前で話すことが苦手などで会話力を向上させるために受講を指定されます。

※「国語表現」履修方法、統一テストの内容実施については、P15からをご覧ください。

#### 情報教育分野

現代の情報ネットワーク社会を支えるIT(情報技術)活用に不可欠な、パーソナルコンピュータやコンピュータネットワーク活用の実践的知識とスキルを、保育・教育の現場での実践を意識した演習課題を通して身につける科目です。

保育学科では、入学時の学生の情報機器操作スキルに格差がある現況から、学生の能力に応じた授業が展開できるよう、次のようなレベル別授業を展開しています。

なお、履修レベルは、入学前研修会、およびオリエンテーション時の課題作成など、スキル状況を確認して決定します。

「情報機器操作Ⅰ」初級レベル  
 「情報機器操作Ⅱ」中級レベル  
 「情報機器操作Ⅲ」中級習熟レベル

} 選択必修科目

「情報機器操作Ⅳ」メディアミックス活用上級レベル(選択科目)

※初級レベルの履修者は、中級レベルまで、計4単位以上を必修としています。

#### 教養分野

現代社会において、大学生の一般的なマナーの悪さがよく取り沙汰されています。大学在学中、学外実習や就職活動の際にも実習先や求人先からマナーの欠如が指摘されます。そこで、「生活教養」の科目を設け、人間関係を円滑に図るためのマナー教育(冠婚葬祭の基礎知識を含む)を必修科目として位置づけています。

また、教養を兼ね備えた保育者になるためには、一般的な幅広い教養「音楽」「美術」「文学」などに親しみ、学びを深めることも重要です。

教養分野の科目は選択科目ですが、保育者を目指す学生にとって、興味を持って受講ができるように、そして専門教育にも繋がるような授業内容としています。

#### 「音楽演習」(2講座を開設)

さまざまなジャンルの音楽に親しみ、音楽に対する積極的な興味と理解、鑑賞力を深め、豊かな情操と磨かれた感性を養う科目。

#### 「美術演習」(2講座を開設)

クラフトや動物をモチーフとした絵画・オブジェの制作、季節感を取り入れた作品制作を通して、自然に親しみ教育・保育者としての美的感性を磨き、創造性を育てる科目。

**「文学演習」(1講座を開設)**

児童文学を取り上げ、子どもの年齢や発達に合わせたお話の選び方などを学び、子どもの夢や想像力を育む教材としてのお話の魅力を修得する科目。

その他、保育施設での危機管理を学ぶ「生活と安全」、女性の身体的特性を学び、保健に関する基礎知識を修得する「女性の保健」、[日本国憲法](幼稚園教諭免許状必修科目)では、日本国憲法の基本理念・基本構造や教育を受ける権利、児童の権利擁護なども学ぶ内容としています。

**国際理解分野**

国際理解分野は、国際理解教育と語学教育で構成しています。

**<国際理解教育>**

本学の「教育の理念」にも掲げている『国際的な視野に立ち、相手のことを理解し、相互理解の心を持つひとを育てます』を具現化する科目です。

「国際理解論」では、変化の激しい今日の国際社会の現状や歴史的な背景などを、映像や新聞、雑誌を利用して学びます。

「国際理解演習」では、本学で企画する海外研修旅行に参加し、各自の研究テーマに沿った事前学習や現地での体験、研修後のレポート作成を通して、諸外国の社会や異文化への理解を深める内容としています。

**<語学教育>**

国際事情や諸外国の文化を理解し、国際的な視野を形成する上で、その基礎となる英会話を修得する科目です。

国際化の時代、教育・保育施設においても、外国人の子どもたちが幼稚園、保育所などに在籍し、その保護者と関わるが多くなってきています。

そこで、「英会話」は、日常的な事柄を英語で聞き、話すことができる能力を身につけるため、英語の発音、リスニングに重点を置きます。基礎的な語彙力、構文を修得し、通常会話での基本的なコミュニケーションができることを目的としています。

なお、入学時の学生の英語力に格差がある現況から、学生の能力に応じた授業が展開できるように、「英会話Ⅰ」(ベーシックレベル)と「英会話Ⅱ」(アドバンスレベル)のレベル別授業を実施します。

**体育分野**

保育・教育者は、活動的な子どもたちと共に行動をする仕事です。常日頃から、体力の維持と健康管理は極めて重要です。

「体育講義」では、日常生活における心身の健康の確立について、特に運動やスポーツの持つ現代的な意味や役割、可能性を探り、学生が生涯にわたり健康なライフスタイルを創造するために必要な知識について学びます。

「体育実技Ⅰ・Ⅱ」は、学生が生涯継続してスポーツに親しむ技術と習慣を身につけ、健康・体力づくりの実践力向上を目標としています。

**(3) 専門教育科目の教育課程編成方針**

幼稚園教諭免許状に関する区分は、教職に関する科目(6科目群)と教科に関する科目に分けています。保育士資格に関する区分は、6科目群に分けて編成しています。さらに、免許状・資格取得に関わる科目以外にも「本学独自の科目」を開設しています。

理論と実践の両面から、多彩な科目を系統的に学び、幼稚園教諭や保育士などに必要な知識・技能、多面的素養を培っていきます。※詳細は次の通りです。

**幼稚園教諭免許状取得にかかわる科目区分****教職に関する科目**

教職の意義等に関する科目  
教育の基礎理論に関する科目  
教育課程及び指導法に関する科目  
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目  
教職実践実習 教育実習

教科に関する科目 国語、算数、音楽、図画工作、体育

**保育士資格取得にかかわる科目区分**

保育の本質・目的に関する科目  
保育の対象の理解に関する科目  
保育の内容・方法に関する科目  
総合演習  
保育実習  
保育の表現技術

**本学独自の科目** 「創作ミュージカル」「特別研究」など**1) 幼稚園教諭免許状取得にかかわる教育課程について****教職に関する科目****教職の意義等に関する科目**

教職の意義等に関する科目として「保育者論」を設定しています。この科目は、教職・保育職の意義や役割、職務内容等に関する知識の修得を通じ、保育者を目指す者が、教職・保育職についての理解を深めるための科目です。そして、将来、教職・保育職に就くことについて多角的に考察する過程を援助し、動機づけを図っていきます。

**教育の基礎理論に関する科目**

教育の基礎理論に関する科目として「教育原理」「教育行政」「教育心理学」「発達心理学」を必修科目としています。

「教育原理」「教育行政」では、教育の理念、並びに教育に関する歴史および思想を学び、教育に関する体系的な基礎的な理論について理解します。

さらに教育行政の考え方や仕組み、並びに教育制度の変遷等を理解し、学校経営の在り方について考えを深めていきます。

「教育心理学」「発達心理学」では、子どもの発達にかかわる心理学の基礎を修得し、子どもへの理解を深めていく科目です。子どもの心身の発達と保育・教育実践について理解を深め、教育・保育における発達援助について学びます。

**教育課程及び指導法に関する科目**

教育課程及び指導法に関する科目として「保育・教育課程論」「保育内容総論」「保育内容指導法」「教育方法及び技術」などを必修科目としています。

「保育・教育課程論」では、保育・教育の目的達成のために編成される教育課程の意義やその必要性および法的根拠、教育課程の編成手順・方法を理解します。そして、保育・教育の具現と充実を図るための具体的な指導計画や保育・指導案を作成することができるようにします。

「保育内容総論」は、保育内容の指導法の総論と位置づけ、5領域の教科の学びとともに、それを総合的に捉える視点を養い、教育・保育の全体構造の理解に基づいて、子ども理解や教育・保育方法について学びます。

また、「保育内容指導演」5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）は、それぞれの領域について理解を深め、保育者として、発達過程に即して子どもを理解し、総合的に指導・援助ができる実践的な力を修得します。

「教育方法及び技術」は、教育の方法と情報機器、および教材の活用を踏まえた内容としています。

#### 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目

生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目として、幼稚園教諭免許状必修に関わる「教育相談」は、教育相談の理論・方法とカウンセリングに関する基礎的な知識を含めた内容です。

#### 教職実践実習

「保育・教職実践演習（幼稚園）」は、教職課程の履修を通じて、保育者として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身につけさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、卒業年次の後期に開設しています。

#### 教育実習

教育実習に関する科目として「教育実習」、保育士資格取得のための実習科目（6科目）で構成しています。

「教育実習」（事前・事後指導1単位を含む）は、本学認定こども園（幼保連携型）での基本実習を1週間と幼稚園等での教育実習を3週間、合計4週間の実習を実施します。

### 教科に関する科目

教科に関する科目は、保育者としての基本的な知識と表現技術を修得するための科目です。

音楽の楽器演奏の表現技術を身につける科目として、「ピアノ演習」と「ギター演習」はどちらかを選択して、1年次の必修科目として設定しています。

「ピアノ演習」は、入学時の演奏技術によりグレードを4段階（初心者・初級者・中級者・上級者）に設定し、グレード別指導を展開しています。「ギター演習」は、ギター演奏の技能を修得するとともに、保育・教育現場で生かすことができる技術を身につけていきます。※詳細は「保育学科で学ぶ専門音楽」P82をご覧ください。

その他、幼稚園教諭免許状取得に関わる5教科（国語、算数、幼児音楽、図画工作、幼児体育）を開設しています。

## 2) 保育士資格取得にかかわる教育課程について

### 保育の本質・目的に関する科目

保育の本質・目的に関する科目は、「保育者論」「教育原理」「保育原理」「社会的養護」「社会福祉」「相談援助」「児童家庭福祉」の7科目を保育士の必修科目として設定しています。

保育者の役割、責務、定義、および保育者に求められる今日的課題等を踏まえ、子どもの教育・保育と保護者支援を担う保育者としての専門性などを学ぶ科目としています。

### 保育の対象の理解に関する科目

保育の対象の理解に関する科目は10科目で構成し、その内、必修科目は6科目を設定しています。

「教育心理学」「発達心理学」は、子どもの発達に関わる心理学の基礎知識を学び、子ども理解に基づく発達援助を行う実践力を修得する内容としています。

「子どもの保健」、「子どもの保健Ⅱ」では、子どもの健康と保健の意義、子どもの疾病と適切な対応の仕方などを具体的に学んでいきます。

「子どもの食と栄養」は、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深め、家庭や学校、児童福祉施設における食生活の現況と課題について学びます。

「家庭支援論」では、家庭支援の意義と役割、子育て家庭の支援体制などを理解していきます。

### 保育の内容・方法に関する科目

保育の内容・方法に関する科目として、幼稚園教諭免許状、保育士資格取得の必修科目として「保育・教育課程論」「保育内容総論」「保育内容指導演」（健康）（人間関係）（環境）（言葉）（表現）の5領域を設定しています。

さらに、保育士資格取得の必修科目「社会的養護内容」「保育相談支援」「乳児保育」「障害児保育」も開設しています。

### 総合演習

総合演習に関する科目は、「保育・教職実践演習（幼稚園）」を卒業年次の後期に必修科目として開設します。今まで学んだ授業科目や「教育実習」「保育実習」「保育実習Ⅱ・Ⅲ」を通しての学びを踏まえ、保育者として必要な資質能力を確実に身につけるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するための内容としています。

### 保育実習

保育実習に関する科目として、「保育実習指導」「保育実習」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」「保育実習Ⅲ」の6科目と、幼稚園教諭免許状取得の科目「教育実習」で構成しています。

「保育実習」は、「保育実習指導」の事前指導後に「保育所実習」と「児童福祉施設実習（保育所を除く）」、おおむね10日間ずつの実習を実施します。

「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（施設）」は、どちらかを選択し、「保育実習指導Ⅱ」もしくは「保育実習指導Ⅲ」の授業後に、おおむね10日間の実習を行います。

### 保育の表現技術

保育の内容を理解し、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を修得するために、保育士資格取得の必修科目として、「ピアノ演習」「ギター演習」「幼児音楽」「図画工作」「幼児体育」の5科目を設定しています。

## 3) 本学独自の科目について

幼稚園教諭免許状、保育士資格取得に関わる科目の他に、本学の特色ある専門教育科目として、実践的な知識・技術力を修得することを目的に、次の4科目を設定しています。

### 「創作ミュージカル」

総合芸術であるミュージカルを作り上げ、その成果を舞台上で表現（発表）します。現代社会に必要とされるコミュニケーション能力や自己表現力を高めることも目的の一つとなっています。

### 「バリダンスレッスンとバリ島幼稚園交流」

本学認定こども園の姉妹園でもあるインドネシアバリ島のハラパン幼稚園を訪問し、幼児教育の実践を現地で学びます。また、バリ島での異文化体験をすることにより、自国の文化との比較研究を行います。

### 「特別研究」（2講座を開設）

#### 『子どもと園芸』

幼稚園や児童福祉施設などで役立つ野菜栽培や草花を育てるなどの園芸活動を体験的に学習します。

#### 『園行事DVD制作演習』

映像制作の基礎知識と技術を学びます。本学認定こども園の行事を題材に、企画・撮影・編集・完成までを実際に学生自身が行い、体験を通して映像制作を理解します。

#### 「特別研究Ⅱ」（2講座を開設）

#### 『障害児生活支援演習』

身体的に障害のある児童の日常生活を支援するための基本的な「食事・入浴・排泄」等の技術を修得します。また、車椅子の介助の基本も実践を通して学びます。

#### 『保育者の表現遊び』

保育者としての必要な歌・踊り・制作遊びなどの表現活動を体験し、学外実習でも実際に活用できる遊びを実践的に学んでいきます。

保育学科で学ぶ専門音楽

保育学科では保育現場に即した授業内容・授業形態を導入しています。

「幼児音楽」(必修科目)

- (1) 保育現場に即した様々な幼児の歌(童謡・唱歌・生活・行事の歌、あそび歌、踊りの歌、アニメソング)を学びます。
- (2) 簡単な音楽理論(音楽の三要素やキーボードハーモニー奏法を含む)、簡易楽器やハンドベル・トーンチャイムの奏法を修得します。
- (3) 保育現場における気になる子や発達障害児に対応するための音楽療法も学びます。
- (4) 表現力を身につけるためミニ・ミュージカルを体験します。

「幼児音楽Ⅱ」(必修科目)

幼児の歌曲を中心に、コードネームを用いた簡易伴奏法を学びながら、1年次に修得した「幼児音楽」、「ピアノ演習」を発展させ、ピアノの弾き語り、歌や踊りを中心に学びます。(幼稚園教諭免許状取得希望者は履修することが望ましい)

「ピアノ演習」(選択必修科目)・「ピアノ演習Ⅱ」(選択科目)

- (1) 教育・保育の現場で必要となる、ピアノ演奏の基礎技能を修得します。
- (2) 幼児の歌を中心に、歌曲(童謡・あそび歌等)、練習曲(バイエル・ツェルニー等)を通して読譜力やピアノの表現力を養い、ピアノの奏法を学びます。
- (3) 学生それぞれのピアノ演奏技術に応じて、次の4つのグレードから一つを選択します。

◆グレードの名称と選択する際の基準

- 「初心者グレード」 バイエル1番～バイエル60番程度
- 「初級者グレード」 バイエル40番～バイエル80番程度
- 「中級者グレード」 バイエル終了程度からツェルニー30番、ブルグミュラー25番程度
- 「上級者グレード」 ツェルニー30番10番以降、ブルグミュラー25番の10番以降程度、バッハインヴェンション二声程度、ソナチネ程度

- (4) グレードごとに課題曲を設定し、アチーブメント方式での授業を展開します。各自の課題曲を自学学習し、完成度が基準に達した課題曲ごとに、担当教員からチェック(確認テスト)を受けます。

- 「初心者グレード」 28曲(練習曲8曲+歌曲20曲)
- 「初級者グレード」 35曲(練習曲11曲+歌曲24曲)
- 「中級者グレード」 42曲(練習曲11曲+歌曲31曲)
- 「上級者グレード」 47曲(練習曲8曲+歌曲39曲)

- (5) 年度途中で、選択したグレードの課題曲を終了した場合は、次のグレードへ順次、移行することができます。ただし、上級者グレードの学生は、そのグレードに応じた新たな課題曲に取り組み、高得点取得を目指します。

「ギター演習」(選択必修科目)

ピアノ以外の楽器で、ギターを履修したい学生を対象に授業を実施します。(履修者7名以上で開講。練習用ギターは各自で準備)

- ※1. 「幼児音楽」、「ピアノ演習」または「ギター演習」の単位を取得しないと、「教育実習」を実施することはできません。
- ※2. 「ピアノ演習」と「ギター演習」のどちらも学びたい方は、授業担当者にご相談ください。

9 履修と免許状・資格の取得

(1) 単位制と履修方法について

授業科目は、教育課程表にまとめられています。この中から卒業、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を取得するために必要な科目と単位数を確認して、履修する授業科目を決めていきます。

- ① 単位とは学習時間を表したものであって、ある科目について所要の時間数を履修し、その試験に合格したとき、あるいは授業科目担当者がその科目を履修したことを認定した時に単位を取得したことになります。
- ② 学習時間は年間を前期(4月1日～9月30日)と後期(10月1日～3月31日)の2期に分け、1期15週とします。授業科目によっては前後各1期で完結する「半期科目」と、1か年(通年)30週で完結する「通年科目」があります。
- ③ 単位の計算方法は「短大設置基準」に基づいて本学学則に定められています。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学修を考慮して、次の基準により計算します。

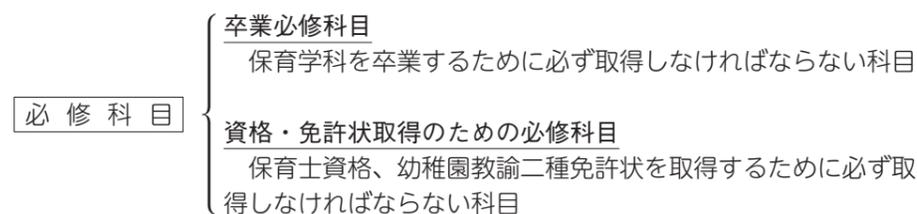
- 講義および演習については、15時間から30時間の範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とします。
- 実験・実習および実技については、30時間から45時間の範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とします。
- 授業時間は2時間連続(正味90分)を1時限としておりますので、各時限を2時間として単位の計算をします。

なお、本学宮代キャンパスの授業時間割は次の通りです。

授業時間割

時 限	1	2	3	4	5	6
時 間	8:50～ 10:20	10:30～ 12:00	12:50～ 14:20	14:30～ 16:00	16:10～ 17:40	17:50～ 19:20

- ④ 授業科目の種類  
保育学科に開設されている科目は、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」に大別されます。



選択必修科目

- 卒業選択必修科目  
保育学科を卒業するためにどちらかを選択して必ず取得しなければならない科目  
(例：英会話Ⅰまたは英会話Ⅱ。ピアノ演習またはギター演習)
- 資格取得のための選択必修科目  
保育士資格を取得するためにどちらかを選択して必ず取得しなければならない科目 (例：保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ)

選択科目

選択科目はそれぞれが自由に選択して履修することができる科目です。  
ただし、履修者数を制限している科目や、卒業は選択科目であっても、資格・免許状を取得するためには必修科目となっている科目等もありますので、授業計画、教育課程表をよくご覧のうえ、履修するようにしてください。

- 履修者数を制限している科目  
⇒ 美術演習 (造形を楽しむ)・音楽演習 (ポップスの世界) など
- 卒業は選択科目で資格・免許状取得には必修科目となっている科目  
⇒ 教育心理学・保育・教職実践演習 (幼稚園) など
- 卒業は必修科目で資格・免許状取得には選択科目となっている科目  
⇒ 国際理解論・創作ミュージカルなど

(2) 資格・免許状の取得について

保育学科においては、免許状・資格に関する授業科目を履修することによって、次の免許状・資格を取得することができます。取得するためのそれぞれの最低必要単位数は表の通りです。

- 幼稚園教諭二種免許状    ○ 保育士資格
- ※希望する免許状・資格取得に必要な単位数は100単位程度が適当と思われます。  
なお、1年間に登録できる履修単位の上限は、おおむね55単位までとします。

科目別	最低必要単位数		
	卒業	幼稚園教諭	保育士
教養教育科目	17単位	21単位	19単位
専門教育科目	46単位	51単位	62単位
合計	63単位	72単位	81単位

(3) 履修届について

教育課程表により、卒業に必要な科目と単位、資格・免許状取得に必要な科目と単位とを兼ね合わせて、その授業科目の授業計画と時間割表を参照して、履修する科目を決めます。そして別に配布される「履修届」に記入して、指定の期日までに必ず教務課に提出してください。

- ① 履修科目の変更  
届け出た履修科目 (必修科目と学外実習科目を除く) の変更は、1回目の授業が開始された日から2週間以内であれば「履修変更届」を教務課へ提出し、他の科目への変更を行うことができます。
- ② 履修科目の放棄  
授業科目を実際に履修してみて履修の継続が困難になった場合、必修科目を除き、その科目の授業開始から2週間以内であれば、「履修科目放棄届」により履修を放棄することができます。  
ただし、学外実習の科目を放棄する場合は、実習開始日の2週間前までに届けを出してください。

履修科目の変更・放棄をする場合、必ずクラスアドバイザー等に相談してから、速やかに手続きをとってください。手続きをとらないまま欠席を続けると「欠格」になりますので注意してください。  
履修についての疑問や不明の点は、担当教員または教務課にお尋ねください。

(4) 成績評価と単位認定について

本学では、評価の公正化と厳格性を確保するため、「素点」と「単位数」をもとに、GPA (グレード・ポイント・アベレージ：成績評定平均点) を算出する本学独自のGPA制度としています。

- ① 成績評価は、100点を満点として、60点以上を合格、59点以下を不合格とします。成績は6段階となっており、評価点ごとの点数は次の通りです。  
A<sup>+</sup> (100~90点)    C (69~60点)  
A (89~80点)    D (59~50点)  
B (79~70点)    F (50点未満)  
※GPAの向上のため、C以下の評価点を得た授業科目は、「再履修願」により再履修をすることができます。
- ② 単位の認定は、当該授業科目の担当教員が、次の条件を備えた者に対して行います。
  - [1] 通常の授業については、必要な時数として定められた時数の3分の2以上を出席した者
    - 定められた授業回数の3分の1を超える回数を欠席した場合は、期末試験への出席も認められません。そして、単位認定は行われず「欠格」となります。実習や病気などのやむを得ない場合を除き、欠席はしないようにしてください。  
(遅刻や早退については、30分以上を欠席とし、30分未満の場合は、3回で1回の欠席とみなされますので、欠席回数を計算するときは、これを加えることも忘れないようにしてください)
  - [2] 学外実習を伴う実習科目 (海外における演習・実習科目を含む) については、事前・事後指導時数の5分の4以上出席し、かつ当該現場実習において、定められた全体的な日数および時数を出席した者
    - 5分の1を超える時数を欠席した場合、および当該現場実習において欠席した日数分の延長を行わなかったときは、当該科目が「欠格」となりますので、十分に注意してください。
  - [3] 海外実習 (演習) を行う場合は、当該実習 (演習) における所定の全プログラムに出席した者
    - 体調不良もしくは病気・怪我等で所定のプログラム (オプションプログラムを除く) に参加できなかった場合は、1プログラムごとに5点の減点として成績の評価を行います。

**成績評価への補足的対応措置**

成績評価の際、私語や欠席などに対して、以下の措置が取られ、成績評価点から減点されます。また、授業担当教員が禁止した事項等によっても、減点されることもありますので注意が必要です。

○授業内容に関係のない私語、授業の流れを阻害する学生の私語

・注意1回につき1点減点

※同一学生の注意3回以降は1回につき2点減点。そして、必要と判断した場合は履修制限に関する細則に従い、退席指示、履修取消などの措置がとられます。

○遅刻・早退・欠席

・遅刻・早退1回につき1点減点

・欠席1回につき3点減点

※遅刻・早退3回で1回の欠席となった場合は、その欠席分は減点されません。また、次の場合の欠席等は減点の対象から除外されます。該当したときは、各授業担当教員に事前、もしくは事後に「事由書」を文書（書式自由）で提出してください。

- ① 学内外における本学所定の実習を実施する場合（基本実習、保育実習、教育実習等）
- ② 学校保健安全法の規定に基づく、学長による出席停止の指示に従う場合
- ③ 裁判員制度による裁判員に選任された場合
- ④ 就職試験（面接を含む）を受験する場合
- ⑤ 公共交通機関の遅延や運休による場合
- ⑥ 悪天候または事故等により、やむを得ない場合
- ⑦ 親族の不幸等やむを得ない場合

○欠格

定められた授業回数の3分の1を超える回数を欠席した場合は、上記、①から⑦までの場合を含めて欠格とし、期末試験への出席は認められず、単位認定は行われません。

○質疑応答

〈指名応答〉

- ・指名した学生が質問に適切に応答したと認めるときは、その内容の評価に応じて1回につき1～2点が加点されます。
- ・質問に不適切な応答をしたと認めるとき、または質問に答えられなかったときは、1回につき1点が減点されます。

〈自発的応答〉

- ・授業担当教員の質問に対して、自ら挙手するなど学生が自発的に適切に応答したと認めるときは、その内容の評価に応じ1回につき1～3点が加点されます。
- ・学生の自発性および授業の双方向性推進の措置として、全授業回数中、授業担当教員の質問に対し、学生が自発的応答を1回もしなかったときは、5点が減点されます。

○小論文（宿題）

- ・未提出の小論文1件につき2点が減点されます。
- ・授業担当教員が小論文を優良と評価したときは、小論文1件につき内容の優良さに応じて1～3点が加点されます。

○小テスト

授業の理解度を計る小テストについて授業担当教員が優良と認めた場合は、小テスト1件につき評価により1～3点が加点されます。

○期末試験としてのレポート提出を課す場合

- ・レポートは原則として試験期間開始前に提出します。
- ・授業担当教員が指定する締め切り期限を過ぎた場合は、期限後1日（土曜、日曜、祝日を含む）あたり、2点減点とします。
- ・提出がない場合のレポート評価は零点です。
- ・授業担当教員が定めた場合の最低字数に不足する場合も適宜減点されます。また、字数の上限を定めた場合で、それを超えた場合も同様です。

**授業受講上の留意点**

授業を受講する際の留意点は「学生受講規程」に定められています。この規程の第2条には、下記のようなマナーに反した受講態度は禁じられています。よく読んで授業に臨んでください。

- コート類、小物類（マフラー・帽子等）着用の教室入室、及び受講
- 授業の進行を妨げるような私語
- 携帯電話等の送信や交信
- 飲食や喫煙行為
- 授業担当者の意欲を阻害するマナーの悪い居眠り
- 授業に関係のない荷物（バッグ・紙袋など）を机の上に置くこと
- 授業中の教室への無断入退室

**(5) 進級制限について**

次のいずれかに該当する者は、2年次への進級を認めないことがあります。

1年次は比較的行事も少ないので、進級や2年次以降の学外実習に向けて、勉学に励むようにしましょう。

- ① 1年次の取得単位数20単位未満の者
- ② 1年次のGPAが65点未満の者

# 10 教育実習・保育実習

## (1) 教育実習について

教育実習は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目です。履修方法は学内実習、学外実習、および実習に関する事前・事後指導（1単位）があり、単位数は5単位です。

学内実習は福島学院大学認定こども園（幼保連携型）での基本実習が1週間（1単位）、学外実習は、幼稚園または認定こども園での教育実習が3週間（3単位）です。教育実習をまとめると、表1のようになります。

表1 「教育実習」実施表

実習施設	実習日数	単位数	備 考
本学認定こども園 (幼保連携型)	1週間	1単位	幼稚園教諭二種免許状 取得希望者は必修
幼稚園 認定こども園 (幼保連携型・幼稚園型)	3週間	3単位	

学内での実習に関する事前・事後指導（1単位）は、オリエンテーションやクラスセミナーでの実習指導、実習授業、実習反省会等で行います。

### 教育実習の目標

1. 幼稚園や認定こども園についてその実態を知り理解を深める。
2. 幼稚園教諭の職務や役割を体験的に理解し、責任感を喚起する。
3. 指導計画の役割について実際の保育に即して理解する。
4. 指導・援助について実践的に学ぶと共に、専門職の幼児教育に対する姿勢や考え方に触れる。
5. 幼稚園教諭としての適切な勤務態度を身につける。
6. 子どもの発達を現実に即して理解し、幼稚園教諭が担う役割について考える。
7. 幼稚園教諭に求められる適性や態度、能力等について実感を持って考え、自己を見直す。

### 〈基本実習の指導内容〉 ※「保育実習」の基本実習も兼ねている。

1. 保育者としての愛情と使命感を深め、自己の能力や適性について自覚する。
  - 実習の心構え（保育者の心構え）
  - 幼児教育の考え方
  - 保育者の望ましい資質
  - 実習の反省と適性への自己評価
2. 実習日誌、指導計画作成の仕方を学ぶ。
  - 実習日誌の書き方
  - 環境構成の仕方
  - 週案と日案の関係、目標の立て方
3. 観察実習・技術演習等を通じて、指導法の基礎を体験的に理解する。
  - 幼児への興味を引き出す保育方法
  - 自由遊びにおける指導法
  - 音楽を通しての幼児とのかかわり方
  - 教材研究と教材教具の準備の仕方
  - 一人ひとりの子どもの発達の特性に応じたかかわり方
  - 基本的生活習慣の指導
4. 実際に保育者と幼児のかかわりを通して幼児理解を深める。
  - 幼児の行動観察からの読み取り
  - 幼児とのかかわり方
5. 幼児教育の実践についての体験的・総合的理解と、適切な勤務態度を身につける。
  - 施設・設備とその活用
  - 園の1日・1年の生活
  - 保育者の職務内容
  - 勤務の基本マナー（勤務の在り方、服装と態度、清掃と整理整頓の仕方等）

### 〈教育実習の指導内容〉

1. 幼稚園教諭としての愛情と使命感を深め、自己の能力や適性について自覚する。
  - 実習の心構え（幼稚園教諭の役割）
  - 幼児教育について
  - 幼稚園教諭の望ましい資質
  - 実習の反省と自己評価
2. 参加、部分実習、全日実習等における、指導計画を作成し実践する。
  - 日案や部分的な指導案の作成の方法
  - 実践結果の反省・評価の方法
  - 反省・評価に基づく事後評価
3. 参加、部分実習、全日実習等を中心として、様々な指導方法を体験し、理解する。
  - 指導計画に基づいた保育の実践
  - 幼児の個々に応じた指導法
  - 環境構成への理解
  - 生活指導への理解
4. 幼児理解の方法について体験し、実践に生かす。
  - 観察と記録の取り方
  - 実習日誌の記録とその活用
  - 個々に応じた対応の仕方
  - 幼児の発達に応じた指導計画や指導法
5. 幼児教育の実践についての体験的、総合的に理解する。
  - 施設・設備とその活用
  - 実習施設の教育計画
  - 保護者や地域との連携
  - 幼稚園教諭の職務内容
  - 勤務の基本マナー（勤務の在り方、服装と態度、職場内の人間関係等）

表2 「教育実習」での標準的な指導計画

実 習 内 容	
事 前	○実習施設を訪問し、事前打ち合わせを十分に行う (施設内外の見学、実習期間中の行事等について、出勤・退勤時間の確認、服装、その他勤務上の注意点、部分実習や全日実習で準備すべきもの、ピアノの楽譜等)
第 一 週	○指導講話（園長、主任、実習担当者） (オリエンテーション:設立の沿革、教育目標、特色ある教育内容、年齢・園児数・クラス編成、職員組織・構成、実習の心得等) ○観察実習（クラスでの幼児の活動、一日の生活の流れ、保育方法等） ○参加実習（保育室の環境構成、幼児への援助、教材・教具の準備、清掃、保育室の整理・整頓等） ○教育課程・指導計画の説明（実例に基づいて指導） ※施設内外の見学を第一週目に実施する場合もある
第 二 週	○観察・参加 ○部分実習の指導案作成（作成についての指導） ○部分実習の実施 ○部分実習についての反省会 ○園長講話（幼児教育の在り方に関する話等）
第 三 週	○観察・参加（第二週に同じ） ○日案の作成（実習施設の様式（指導案）による作成指導） ○全日実習の実施 ○全日実習についての反省会（保育の振り返り、課題の明確化） ○園長、主任、担任、実習担当者等との話し合い（実習のまとめ）
事 後	○実習のまとめをする ○実習施設へ礼状を出す（実習終了後、1週間以内） ○実習施設から評価票が届く（実習終了後、2週間程度）

(2) 保育実習について

【保育実習】

保育実習は保育士資格取得のための必修科目です。保育実習指導2単位の他、保育所における実習2単位と、その他表3(A)に掲げる保育所以外の施設における実習2単位を履修します。

実習実施の細目は以下の通りです。

表3 「保育実習」実施基準(その1)

実習種別	履修方法		実習施設
	単位数	おおむねの実習日数	
保育実習	4単位	20日	(A)

※実習施設の種別は、次の通りです。

(A) 保育所、幼保連携型認定こども園又は児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業(ただし、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第61号)第3章第2節に規程する小規模保育事業A型及び同基準同章第3節に規定する小規模保育B型に限る)若しくは同条第12項の事業所内保育事業であって同法第34条の15第1項の事業及び同法同条第2項の認可を受けたもの(以下「小規模保育A・B型及び事業所内保育事業」という。)及び乳児院、母子生活支援施設、障害児入所支援施設、児童発達支援センター(児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る)、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る)、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみ

以上の実施基準を別表にまとめると次のようになります。

表4 「保育実習」実施基準(その2)

実習種別	保育実習		
	保育士資格取得希望者は必修		
実習施設	保育所	おおむね10日間	2単位
実習日数 単位数	保育所を除く表3(A)欄に掲げる施設	おおむね10日間	2単位

表3、表4に示されているのが現行の実施基準です。本学ではこの基準を踏まえて、より実習の効果をあげることを目的として、独自の方法で実施しています。

保育実習の履修方法は、学外実習と学内での保育実習指導があります。

学外実習に先立ち、児童福祉施設見学実習を1日間実施します。さらに、保育所実習を予定している実習先でのボランティア活動を1日間実施します。

また、実習の基礎を学ぶために福島学院大学認定こども園(幼保連携型)での基本実習を1週間実施いたします。

その後、学外実習は、児童福祉施設実習と保育所実習をおおむね10日間ずつ行います。

実習の実施内容は、表5の通りです。学内での実習に関する事前・事後指導は、教育実習同様、オリエンテーション、クラスセミナーでの実習指導、実習授業、実習反省会等に出席しなければなりません。

表5 「保育実習」実施時期

実習施設	学年	実施時期	実習日数	備考
児童福祉施設	1	9月もしくは10月	1日	見学実習
保育所園(幼保連携型・保育所型)	1	7月下旬～9月	1日(8時間)、または半日間(4時間)を2回	見学実習
児童福祉施設(保育所を除く)	2	5月もしくは10～11月	おおむね10日間	児童福祉施設実習
保育所園(幼保連携型・保育所型)	2	7月下旬～8月	おおむね10日間	保育所実習

保育実習の目標(保育所・児童福祉施設)

1. 保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。
2. 観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。
3. 既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。
4. 保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。
5. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。

【保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲ】

保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲは、保育士資格取得の選択必修科目です。したがって、資格を取得するためには、保育実習のほかどちらかを選択し、履修しなければなりません。詳細は下記の通りです。

なお、保育実習指導Ⅱ・Ⅲ(各1単位)もどちらかを履修します。授業内容は授業計画をご覧ください。

表6 「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」実施基準・時期

実習種別	実習施設	単位数	実習日数	実習時期	備考
保育実習Ⅱ	(B)	2単位	おおむね10日間	8月～9月、または10月～12月	どちらか1科目を履修する
保育実習Ⅲ	(C)	2単位	おおむね10日間	8月または10月～12月	

(B) 保育所又は幼保連携型認定こども園或いは小規模保育A・B型及び事業所内保育事業  
(C) 児童厚生施設又は児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの(保育所及び幼保連携型認定こども園並びに小規模保育A・B型及び事業所内保育事業は除く。)

備考

1. 保育実習(必修科目)4単位の履修方法は、保育所又は幼保連携型認定こども園或いは小規模保育A・B型及び事業所内保育事業における実習2単位及び(A)に掲げる保育所又は幼保連携型認定こども園或いは小規模保育A・B型及び事業所内保育事業以外の施設における実習2単位とする。
2. 児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第6条の3第9項に規定する家庭的保育事業又は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」第3章、第4節に規定する小規模保育事業C型において、家庭的保育者又は補助者として、20日以上従事している又は過去に従事していたことのある場合にあつては、当該事業に従事している又は過去に従事していたことをもって、保育実習Ⅰ(必修科目)のうち保育所又は幼保連携型認定こども園或いは小規模保育A・B型及び事業所内保育事業における実習2単位、保育実習Ⅱ(選択必修科目)及び保育実習指導Ⅱ(選択必修科目)を履修したものとすることができる。

## 保育実習Ⅱの目標（保育所）

1. 保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深める。
2. 子どもの観察や関わりの方眼を明確にすることを通して保育の理解を深める。
3. 既習の教科や保育実習の経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。
4. 保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。
5. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解する。
6. 保育士としての自己の課題を明確化する。

## 保育実習Ⅲの目標（児童福祉施設）

1. 児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について実践を通して理解を深める。
2. 家庭と地域での生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。
3. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解する。
4. 保育士としての自己の課題を明確化する。

## (3) ボランティア活動について

保育学科では全学生を対象に、教育実践の一環として、福島学院大学認定こども園、教育・保育施設（幼稚園・保育所、認定こども園、施設等）、地域での教育・保育に関するイベント・研修会などでのボランティア活動を奨励しています。

2年次以降は、各種学外実習を計画しているため、ボランティア活動の時間がなかなか取れません。しかし、1年次は、学外実習はありませんので、土・日曜日、祝日、学生休業期間中に実施することができます。

1年生の皆さんは、次年度以降の学外実習に向けて、子ども理解とコミュニケーション能力の向上に努めるとともに、地域社会にも貢献できる保育者となれるようにボランティア活動へ積極的に参加しましょう。

ボランティア活動の手続きは、大学でボランティア活動にかかる保険に加入していますので、事前に実習指導室へ「ボランティア活動届」を提出してから実施します。終了後には報告書も提出します。

ボランティア活動の概要は以下の通りです。詳細はオリエンテーションやクラスセミナーで説明します。

## ボランティア活動(1)

- 内 容…福島学院大学認定こども園、教育・保育施設（幼稚園・保育所、認定こども園、施設等）、地域での教育・保育に関するイベント・研修会など
- 対 象…1年生
- 期 間…1年次5月から翌年の3月まで
- 日 数 等…1日間（8時間）を2回以上 \*半日単位も可

## ボランティア活動(2)

- 内 容…次年度、学外実習を希望している保育所や認定こども園など
- 対 象…1年生
- 期 間…1年次7月下旬から9月まで
- 日 数 等…1日間（8時間）を1回 \*半日単位も可

## (4) 実習反省会について

保育学科では、「教育実習」「保育実習」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」の履修者全員を対象に、教育実習・保育実習等における事前・事後指導の一環として、学外における全実習終了後に「実習反省会」を開催しています。

実習反省会の趣旨は以下の通りです。

○実習を終えた履修生は、事後学習として、実習の反省など、実習で学んだことを振り返り、保育者としての自覚を一層深めることを目的とします。

○2年次以降、実習を予定している履修生には、事前学習として、実習に対する理解とこれからの学外実習へ向けての意欲高揚を図ることを目的で実施します。

なお、この実習反省会は、教育実習・保育実習等の授業回数に含まれます。単位認定に関わる授業なので、必ず出席しなければなりません。

## (5) 実習の履修制限・解除

教育実習・保育実習については、次のような実習の履修制限があります。

※詳細については、「履修規程」第13条（履修科目の制限）をご覧ください。

- ① 幼稚園教諭免許取得に必須の科目の単位を取得していない者（教育実習のみ）
- ② 幼児音楽、ピアノ演習またはギター演習の単位を取得していない者（教育実習のみ）
- ③ 保育士養成課程「必修科目」の単位を取得していない者（保育実習のみ）
- ④ 実習を行う時点におけるGPAが70点未満の者
- ⑤ 基本実習が不合格の者
- ⑥ 実習の事前・事後指導（授業）において、定められた時数の5分の4以上出席していない者
- ⑦ 実習を完遂するのに支障があると学科会議で判断された者
- ⑧ 保育実習における保育所実習、もしくは施設実習が不合格の者（保育実習Ⅱ・Ⅲのみ）

なお、履修制限にかかっても、本人の努力次第で解除される場合もありますので、同規程の第14条（履修制限の解除）も併せてご覧ください。なお、「ピアノ演習」再履修者の「教育実習」時期については以下の通りです。

- ① 前期に成績評価が行われ、単位が認定された者  
学科会議の議を経て、各年度で設定している教育実習期間中に教育実習を行うことができる。
- ② 前期に単位を取得できず、後期に同科目を再々履修し、後期に成績評価が行われ、単位が認定された者  
学科会議の議を経て、年度内（2月中旬以降）に教育実習を行うことができる。  
ただし、年度末にかかるため、教育実習先は大学が指定する実習施設で実施する場合があります。また、実習時期が3月にかかるため、卒業が年度末（3月末日）となる場合もある。

## 11 国内研修旅行・クラスセミナー

保育学科の社会に対する貢献は、質の高い保育者を社会に送り出すことです。社会に貢献できる優れた保育者は、学問、知識、技術だけの教育では十分とは言えません。社会に参加するために必要な知識の修得、研修の機会も当然重要になります。

そこで、保育学科では通常の授業科目の他に、さまざまな経験や学習をする機会として国内研修旅行、クラスセミナー等を設定しています。

### (1) 国内旅行について

国内研修旅行は、近い将来、保育者を志す学生の皆さんが社会参加に必要な知識を、体験を通して修得するための機会として設定しています。これは、教育課程による通常の授業を重視しながらも、これと有機的関連を持つよう厳選したものを研修内容として計画しています。具体的には、保育施設や文化施設などの見学を実施します。学生の皆さんは、この機会を積極的に活用し社会的見聞を広めるようにしましょう。

### (2) クラスセミナーについて

保育学科では、学年ごとにクラスセミナーを実施しています。その内容は、就職・学内進学に関する説明会や相談会、実習に関する事前・事後指導(授業)、学力向上を目指す講座、さらに、現代社会に対応していくための生活指導などです。学生の皆さんにとって直接的に関わる重要な内容が数多く計画されますので、必ず出席してください。

## 12 学生支援プログラム

保育学科では、授業とは別に、次のような学生支援プログラムを計画し、希望者を対象に実施しています。詳細については、クラスセミナー等でご案内いたします。

- 「入学前研修会」、「国語力向上特別講座」、「コンピュータ特別講座」、「ピアノレッスン・サポートプログラム」の開催
- 本学福祉学部編入学の学生支援
- クラスアドバイザー(クラス担当教員)による「個人面談」の実施
- 「学生・ご家族個別面談会」の開催
- 学業、実習への相談・支援

## 保育学科 教育課程

※ 教育課程の詳細は、別に配布する「平成30年度保育学科教育課程表」をご覧ください。

### 教養教育科目

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
<b>教育方針</b>			
本 学 の 教 育	1		
<b>表現力向上分野</b>			
国 語 表 現	4		
書 写 演 習		1	指定者必修
会 話 演 習		1	指定者必修
<b>情報教育分野</b>			
情 報 機 器 操 作 I	2		初級レベル 中級レベル 中級習熟レベル メディアミックス活用上級レベル 入学時の能力検定により履修レベルを決定する。2単位以上必修とするが、初級レベルIの履修者は、中級レベルIIまで計4単位以上を必修とする。
情 報 機 器 操 作 II	2		
情 報 機 器 操 作 III	2		
情 報 機 器 操 作 IV	2		
<b>教養分野</b>			
生 活 教 養	4		
生 活 と 安 全		2	
音 楽 演 習		2	
美 術 演 習		2	
文 学 演 習		2	
食 彩 演 習		1	
日 本 国 憲 法		2	
女 性 の 保 健		2	
<b>国際理解分野</b>			
英 会 話 I	2		ベーシックレベル アドバンスレベル いずれか2単位必修
英 会 話 II	2		
国 際 理 解 論	2		
国 際 理 解 演 習		2	
<b>体育分野</b>			
体 育 講 義	1		
体 育 実 技 I	1		
体 育 実 技 II		1	

専門教育科目

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
保 育 者 論	2		
社 会 福 祉	2		
相 談 援 助		1	
児 童 家 庭 福 祉	2		
教 育 原 理	2		
保 育 原 理	2		
社 会 的 養 護		2	
教 育 行 政		2	
教 育 心 理 学		1	
発 達 心 理 学	2		
発 達 心 理 学 II		2	
臨 床 心 理 学		2	
臨 床 心 理 学 II		2	
子 ど も の 保 健	4		
子 ど も の 保 健 II	1		
子 ど も の 食 と 栄 養		2	
家 庭 支 援 論		2	
保 育 ・ 教 育 課 程 論		2	
保 育 内 容 総 論		1	
保 育 内 容 指 導 法			
（ 健 康 ）		1	
（ 人 間 関 係 ）		1	この内より4単位必修
（ 環 境 ）		1	
（ 言 葉 ）		1	
（ 表 現 ）		1	
教 育 方 法 及 び 技 術		2	
教 育 相 談		2	
保 育 ・ 教 職 実 践 演 習 (幼 稚 園)		2	
社 会 的 養 護 内 容		1	
保 育 相 談 支 援		1	
乳 児 保 育	2		
障 害 児 保 育	2		

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
幼 児 音 楽 (子 ど も の う た)	2		
幼 児 音 楽 (子 ど も の う た) II		2	
ピ ア ノ 演 習		2	いずれか2単位必修
ギ タ ー 演 習		2	
ピ ア ノ 演 習 II		2	
図 画 工 作	2		
幼 児 体 育	2		
国 語		2	
算 数		2	
創 作 ミ ュ ー ジ カ ル	2		
パ リ ダ ンス レ ッ ス と パ リ 島 幼 稚 園 交 流		2	
特 別 研 究		2	
特 別 研 究 II		2	
教 育 実 習		5	事前・事後指導1単位を含む
保 育 実 習 指 導		2	
保 育 実 習		4	
保 育 実 習 指 導 II		1	
保 育 実 習 II		2	
保 育 実 習 指 導 III		1	
保 育 実 習 III		2	

■ 平成30年度 保育学科 カリキュラムツリー

教育目標 … 多様な保育ニーズに対応できる教										養と専門的な知識・技術を持った人材を育成			
項目	[1] 「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を在学中に取得									[2] 項目[1]の必修条件であり、教育実習並びに保育実習を通して、発達上の諸課題の把握や子どもの生活行動を正しく把握し、保育者に必要な知識、技術、態度を修得			
科目名	専門教育科目					教養教育科目			専門教育科目(実習)				
幼稚園教諭二種	教職の意義/教育の基礎理論		教育課程および指導法/生徒指導・教育相談及び進路指導等		教職実践	教科に関する科目		本学独自の科目	情報機器操作等、具体的技能の修得や、英会話、日本国憲法など資格免許取得に必須な教養的、基礎的学修		教育実習(事前・事後指導を含む)		
保育士	保育の本質・目的	保育の対象の理解	保育の内容・方法		総合演習	保育の表現技術			事前・事後指導	保育実習			
2年			保育・教育課程論										
		教育行政	保育内容指導法(健康)										
		教育心理学	保育内容指導法(言葉)						情報機器操作Ⅱ(中級)(1・2年生共通科目)				
		発達心理学Ⅱ	教育方法及び技術						情報機器操作Ⅳ(メディアミックス活用上級)				
		臨床心理学	教育相談						日本国憲法				
		臨床心理学Ⅱ	社会的養護内容			幼児音楽Ⅱ	創作ミュージカル	英会話Ⅰ(ベーシックレベル)					
		子ども保健Ⅱ	保育相談支援			ピアノ演習Ⅱ	バリダンスレッスンとバリ島幼稚園交流(1・2年生共通科目)	英会話Ⅱ(アドバンスレベル)		保育実習指導(1~2年継続科目)		保育実習	
	相談援助	子どもの食と栄養	乳児保育			国語	特別研究(1・2年生共通科目)	国際理解演習(1・2年生共通科目)		保育実習指導Ⅱ		保育実習Ⅱ	
	教育原理	家庭支援論	障害児保育	保育・教職実践演習(幼稚園)	算数	特別研究Ⅱ(1・2年生共通科目)	体育実技Ⅱ		保育実習指導Ⅲ	教育実習(1~2年継続科目)	保育実習Ⅲ		
1年								本学の教育	書写演習				
								国語表現	会話演習				
								情報機器操作Ⅰ(初級)	情報機器操作Ⅱ(中級)(1・2年生共通科目)				
								情報機器操作Ⅲ(中級習熟)					
								生活教養	生活と安全				
	保育者論				幼児音楽			音楽演習	美術演習				
	社会福祉		保育内容総論		ピアノ演習			文学演習	食彩演習				
	児童家庭福祉		保育内容指導法(人間関係)		ギター演習	バリダンスレッスンとバリ島幼稚園交流(1・2年生共通科目)	女性の保健						
	教育原理	発達心理学	保育内容指導法(環境)		図画工作	特別研究(1・2年生共通科目)	国際理解論	国際理解演習(1・2年生共通科目)					
社会的養護	子どもの保健	保育内容指導法(表現)		幼児体育	特別研究Ⅱ(1・2年生共通科目)	体育講義	体育実技Ⅰ	保育実習指導(1~2年継続科目)	教育実習(1~2年継続科目)				